

# 黒川地域行政事務組合議会会議録

平成30年6月18日 第2回臨時会

黒川地域行政事務組合

第2回黒川地域行政事務組合（臨時会）

---

平成30年6月18日（月曜日）

---

出席議員（15名）

1番	金子透君	2番	浅野直子君
3番	浅野俊彦君	4番	千坂裕春君
5番	佐藤貢君	6番	大友三男君
7番	和賀直義君	8番	千葉勇治君
9番	高橋正俊君	10番	山路清一君
11番	藤巻博史君	13番	早坂豊弘君
14番	佐々木春樹君	15番	若生寛君
16番	平渡高志君		

---

欠席議員（1名）

12番 堀籠英雄君

---

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事長	浅野元君
理事	田中学君
理事	若生裕俊君
理事	萩原達雄君
教育長	上野忠弘君
代表監査委員	熊谷喜久雄君
助役	佐野英俊君
総務課長	阿部愛子君
財政課長	堀籠満智男君
会計管理者	佐々木匡子君
財政課参事	明石良孝君
財政課副参事	

業務課長	佐藤初雄君
兼教育次長	
業務課参事	櫻井浩君
消防本部消防長	坪子一夫君
消防本部次長	佐藤喜好君
消防本部総務課長	石川勉君
消防本部警防課長	早坂和弘君
消防本部予防課長	落合稔君
消防本部指令課長	大友弘君

職務のため議場に参加した職員

総務課主事	三浦高広君
総務課主事	野口綾君

議事日程

平成30年6月18日(月曜日)	午前10時00分	開会
第1	会議録署名議員の指名	4頁
第2	会期の決定について	4頁
第3	承認第1号	6頁
第4	承認第2号	7頁
第5	承認第3号	9頁
第6	承認第4号	10頁
第7	議案第12号	11頁
第8	議案第13号	12頁

午前11時34分 閉会

本日の会議に付された事件

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

(平成29年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算(専決第5号))

- 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成29年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算(専決第3号))
- 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成29年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算  
(専決第2号))
- 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成30年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算(専決第1号))
- 議案第12号 小型動力ポンプ付き水槽車の取得について
- 議案第13号 平成30年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)

午前10時00分 開会

○議長（平渡高志君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、4月1日の人事異動により執行部出席者に変更がありましたので、総務課長より紹介をさせます。総務課長、阿部愛子さん。

○総務課長（阿部愛子君） 自席から御紹介申し上げます。

4月の人事異動によります執行部の出席職員につきましてはその都度紹介してまいりましたが、本日議会初めての出席職員を紹介いたします。

向かって右側、消防本部総務課長で、石川 勉です。

○消防本部総務課長（石川 勉君） 石川でございます。よろしくお願いいたします。

○総務課長（阿部愛子君） 以上になります。よろしくお願いいたします。

○議長（平渡高志君） それでは、ただいまの出席議員は15人です。

12番堀籠英雄君より欠席の届け出があります。

平成30年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平渡高志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番浅野俊彦君、4番千坂裕春君を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（平渡高志君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、開会前に開催されました議会運営協議会における協議結果を受け、本日1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平渡高志君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定をいたしました。

理事長より提出議案の説明を含め挨拶を求めます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） 皆さん、おはようございます。

第2回臨時議会開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成30年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては公私ともに御多用中にもかかわらず御出席を賜り、まことにありがとうございます。

初めに、本年4月23日に行政事務組合職員の起こしました不祥事についてでございますが、当事者に対し、去る5月26日に懲戒処分を行いましたので、御報告を申し上げます。

次に、8,000ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物処理につきましては、5月16日の全員協議会におきまして、環境管理センターにおいて計画する試験焼却について御説明いたしましたが、計画どおり5月22日から試験焼却を行い、1クールを終了したところであります。

試験焼却開始からきょうまで、測定しております空間放射線量に異常は見られず、また排ガスの放射性セシウム濃度は全て基準値内であり、安全性が確認されておりますので、あすから2クール目の試験焼却を引き続き行うこととしております。

なお、以上御報告いたしました2つの事項の詳細につきましては、本日開催をお願いしております全員協議会で御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

初めに、承認第1号から第3号までは、平成29年度の各種会計補正予算につきまして専決処分を行ったことに対します承認を求めるものであります。

まず、承認第1号の一般会計につきましては、農林業系廃棄物の試験焼却に係る経費につきまして、平成29年度内の試験焼却未実施分を減額したもので、補正額は26万6,000円の減額となり、歳入歳出の総額を38億5,634万1,000円としたものであります。

承認第2号の病院事業会計につきましては、全額補助金で整備のスプリンクラー設置工事費確定により減額補正したものであります。

承認第3号の訪問看護ステーション事業会計につきましては、訪問件数の増による事業収益の増額に伴います追加措置をしたものであります。

次に、承認第4号は、平成30年度の一般会計補正予算につきまして、黒川浄斎場待合室のエアコン更新の工事費として72万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を21億3,900万8,000円とする専決処分を行ったことに対します承認を求めるものであります。

議案第12号は、小型動力ポンプ付き水槽車の取得につきまして、議決をお願いするものでござい

ます。

議案第13号、平成30年度一般会計補正予算につきましては、黒川浄斎場の地下タンク補修工事費として64万8,000円と、試験焼却の実施に係る経費の46万4,000円の追加をお願いするもので、歳入歳出の総額を21億4,012万円とするものであります。

以上が、今回提出いたしております議案の概要でございますが、何とぞ慎重に御審議をいただきまして御可決を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いたします。

○議長（平渡高志君） 本会議を一時休会し、議会全員協議会を開催することといたします。

午前10時06分 休会

---

午前10時52分 再開

○議長（平渡高志君） 本会議を再開いたします。

---

日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度黒川地域行政事務組一般会計補正予算（専決第5号））

○議長（平渡高志君） 日程第3、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成29年度黒川地域行政事務組一般会計補正予算（専決第5号））を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長堀籠満智男君。

○財政課長（堀籠満智男君） 御説明申し上げます。議案書1ページをお開き願います。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

平成29年度黒川地域行政事務組一般会計補正予算について、地方自治法の規定に基づき専決処分をさせていただきましたので、議会に報告し、承認をお願いするものです。

2ページ目をお開き願います。

平成29年度黒川地域行政事務組一般会計補正予算（専決第5号）について説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億5,634万1,000円とするものです。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算につきましては、議案書3ページでございます「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。

それでは、補正予算の詳細について、事項別明細書により御説明申し上げます。

平成29年度各種会計補正予算に関する説明書、1ページ、2ページ目をごらん願います。これは歳入歳出を総括したものでございます。

3ページ目をお開き願います。

歳入でございます。3款国庫支出金1項国庫補助金1目衛生費国庫補助金ですが、26万6,000円を減額し、3億8,003万3,000円とするものでございます。これは年度内に農林業系廃棄物の試験焼却を実施しなかったことにより、放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金を減額したものでございます。

歳出でございます。4款衛生費2項清掃費ですが、農林業系廃棄物試験焼却モニタリングについて、ごみ焼却施設における主灰、飛灰並びに排ガスに係る濃度測定に係る手数料23万1,000円並びに最終処分場における水質検査に係る手数料3万5,000円をそれぞれ減額したものでございます。

以上につきまして、平成30年3月27日に専決処分をいたしましたので、御報告申し上げ、御承認をお願いするものです。

以上でございます。

○議長（平渡高志君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第3、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成29年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（専決第5号））を採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平渡高志君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり承認をされました。

---

日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（専決第3号））

○議長（平渡高志君） 日程第4、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（平成29年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（専決第3号））を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） それでは、承認第2号専決処分の承認を求めることについて、平成29年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算について、地方自治法の規定に基づきまして専決処



分したので、議会で報告し承認を求めます。

議案書5ページをごらん願います。専決第3号の黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算で  
ごらん願います。

今回の補正につきましては、回復期病棟スプリンクラー設備設置工事の事業額の確定による収入  
支出の所要経費について整理した内容となっております。

第2条では、予算第4条に定めました資本的収入及び支出の予定額について補正をお願いするも  
のであります。まず収入であります。第1款資本的収入におきまして、692万2,000円を減額し、補  
正後の予定額を4億9,950万8,000円とするものであります。次に支出であります。第1款資本  
的支出について、同額の692万2,000円を減額し、補正後の予定額を4億9,950万8,000円とするも  
のであります。

次に、別冊にあります補正予算に関する説明書で説明を申し上げます。

4ページをごらんください。4ページの下段で資本的収入支出の明細書のほうで御説明いたしま  
す。

収入の1款3項1目の県補助金の692万2,000円の減額につきましては、事業額の確定によります  
宮城県有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業補助金の減額によるものであります。

支出の1款2項1目建設改良費につきましては、同額の病院事業設備工事費の確定によります692  
万2,000円の減額をお願いするものであります。

以上が、病院事業会計補正予算の内容でございます。よろしく御説明いたします。

○議長（平渡高志君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑な  
しと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第4、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（平成29年度黒川地域行  
政事務組合病院事業会計補正予算（専決第3号））を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平渡高志君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり承認をされました。

暫時休憩に入ります。

会議の再開は11時10分といたします。よろしく御説明いたします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時10分 再開

○議長（平渡高志君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

日程第5 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算（専決第2号））

○議長（平渡高志君） 日程第5、承認第3号専決処分の承認を求めることについて（平成29年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算（専決第2号））を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。業務課参事櫻井 浩君。

○業務課参事（櫻井 浩君） それでは、議案書6ページをごらん願いたいと思います。

承認第3号は、平成29年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算につきまして、3月30日に専決処分いたしましたので、議会に報告しその承認をお願いするものでございます。

7ページをごらん願います。

今回の補正につきましては、事業収益が伸びておりますので、収益の増額に伴い収益に合わせた指定管理者への交付金としての費用を増額したものであります。

次に、別冊にあります平成29年度各種会計補正予算に関する説明書をごらん願います。5ページをお開き願います。

上段の表は、補正予算実施計画であります。収益的収入及び支出につきまして、補正予定額の欄をごらん願います。上段は収入、下段は支出で、収入支出それぞれ3万2,000円を追加したものであります。

下段の表をごらん願います。補正予算実施計画明細書になりますが、事業収益分増の同額を指定管理者に交付金として支出する内容であります。

平成29年度の訪問看護ステーション事業会計補正予算の専決処分の内容は以上であります。

説明は以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（平渡高志君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第5、承認第3号専決処分の承認を求めることについて（平成29年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算（専決第2号））を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平渡高志君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり承認をされました。

---

日程第6 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（専決第1号））

○議長（平渡高志君） 日程第6、承認第4号専決処分の承認を求めることについて（平成30年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（専決第1号））を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長堀籠満智男君。

○財政課長（堀籠満智男君） 議案書8ページをお開き願います。

承認第4号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

平成30年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算について、地方自治法の規定に基づき専決処分をさせていただきましたので、議会に報告し、承認をお願いするものです。

9ページをごらん願います。

平成30年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（専決第1号）、歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億3,900万8,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算につきましては、議案書10ページにございます「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。

それでは、詳細について御説明申し上げます。

平成30年度一般会計補正予算に関する説明書1ページ、2ページをごらん願います。これは歳入歳出予算を総括したものでございます。

3ページをお開き願います。

歳入でございます。8款繰越金1項1目繰越金ですが、火葬場費に前年度繰越金として72万6,000円を追加し、182万6,000円とするものでございます。

次に、歳出でございます。4款衛生費1項保健衛生費2目火葬場費ですが、東側待合室のエアコンが故障し、早急に修繕を行うため、工事請負費72万6,000円を追加するものです。

以上について、平成30年5月31日に専決処分をいたしましたので、御報告申し上げ、御承認をお願いするものです。よろしくお願いいたします。

○議長（平渡高志君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第6、承認第4号専決処分の承認を求めることについて（平成30年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（専決第1号））を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平渡高志君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり承認をされました。

---

#### 日程第7 議案第12号 小型動力ポンプ付き水槽車の取得について

○議長（平渡高志君） 日程第7、議案第12号小型動力ポンプ付き水槽車の取得についてを議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長堀籠満智男君。

○財政課長（堀籠満智男君） 議案書11ページをお開き願います。

議案第12号小型動力ポンプ付き水槽車の取得について御説明申し上げます。

下記の財産を取得することについて、地方自治法の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産は、小型動力ポンプ付き水槽車1台であり、取得の方法については、条件付一般競争入札を執行しております。財産の価格は、税込みで5,745万6,000円でございます。契約の相手方は、仙台市若林区卸町2丁目8番地の6、トーハツ県南サービス株式会社でございます。

ここで、議案説明資料をお開き願います。

条件付一般競争入札の執行状況でございます。平成30年6月4日に組合事務所会議室において執行し、4者から入札参加申請がありました。うち1者については失格の取り扱いとさせていただいております。落札者は、先ほど申し上げましたトーハツ県南サービス株式会社であり、予定価格に対する落札率は95.1%でございます。

以上、財産取得について御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（平渡高志君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。8番千葉勇治君。

○8番（千葉勇治君） 4者の入札の中で1者が失格ということだったんですが、この失格の理由について、できれば詳しく報告をお願いします。

○議長（平渡高志君） 助役佐野英俊君。

○助役（佐野英俊君） 議員の質問にお答えいたします。助役が入札執行しておりますので。

一般競争入札を公募した際に、入札当日は入札金に応じた内訳書、当然内容のチェックが必要ですので、内訳書の提出を求めておりましたが、この内訳書の提出が当日なかったということで、失格扱いにしております。これは関係規定で規定されておりますので、平等性のある解釈の中で措置をとったというふうに御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（平渡高志君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第7、議案第12号小型動力ポンプ付き水槽車の取得についてを採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平渡高志君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決をされました。

---

#### 日程第8 議案第13号 平成30年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

○議長（平渡高志君） 日程第8、議案第13号平成30年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長堀籠満智男君。

○財政課長（堀籠満智男君） 議案書12ページをお開き願います。

議案第13号平成30年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ111万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億4,012万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算につきましては、13ページにございます「歳入歳出予算補正」によるものでございます。

それでは、詳細について事項別明細書により御説明申し上げます。

平成30年度一般会計補正予算に関する説明書、4ページ、5ページをお開き願います。これは歳入歳出を総括したものでございます。

続いて、6ページをお開き願います。

歳入でございます。3款国庫支出金1項国庫補助金1目衛生費国庫補助金ですが、13万4,000円を追加し761万1,000円とするもので、これは放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金の追加によるものです。続きまして、8款繰越金1項1目繰越金につきましては、火葬場費、ごみ処理費、最終処分場費に係る繰越金をそれぞれ追加するものでございます。

以上が、補正予算（第2号）に関する歳入の説明でございます。

歳出の詳細については、部門より御説明申し上げます。

○議長（平渡高志君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） 同じく、一般会計補正予算に関する説明書にて詳細を御説明いたします。

そのまま6ページ下段をごらん願います。

最初に、4款1項2目火葬場費の15節工事請負費につきましては、浄斎場の地下タンクにて、定例的な漏えい検査の中でピンホール状の穴が発見されました。幸いにも土中への漏えいがなかったものの、そのままでは漏えい検査が不合格となりますので、地下タンクを使用することができなくなりますので、補修工事の費用64万8,000円を増額するものでございます。

次に、4款2項2目ごみ処理費の12節役務費の手数料につきましては、農林業系廃棄物試験焼却に係る放射性セシウムの濃度測定について、当初計画では平成29年度中に4クール、平成30年度に2クルールの計画でありましたので、当初予算については2回分の計上をしておりました。試験焼却開始時期が平成30年度になりましたので、4回分の排ガス、焼却灰の測定を行うため、41万3,000円を増額するものでございます。

4款2項4目最終処分場費の12節役務費の手数料についても、同様に農林業系廃棄物試験焼却に係る放射性セシウム濃度測定について、4回分の地下水、放流水等の測定を行うため、5万1,000円を増額するものでございます。

歳入歳出予算の補正は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（平渡高志君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。8番千葉勇治君。

○8番（千葉勇治君） 2点ほどお聞きしたいんですが、一つは、先ほど1クルールの報告をされたわけですが、先日この試験焼却を何とか安全が確認されるまで待つてほしいという団体との意見交換

会をした経過があったんですが、その席上で、仙台市内で以前にいわゆる汚染廃棄物を燃やした結果被害に遭ったという方の訴えがありまして、助役さんも入ってお聞きになったと思うんですが、ぜんそくがひどいあるいはかなり健康的に影響を受けたっていうことで、近隣の方々もそういう状況だったということをひしひしと訴えられましたが、そういう点では、今回の試験焼却の結果が大丈夫だと言いながら、一方ではそういう被害が出ているという状況の中で、やはりこの試験焼却というのはもっともっと慎重に対応すべきではないかと思うんですが、過般の意見交換会でのあの訴えについて助役はどのように感じておられるのか、1点お聞きしておきたいと思います。

それから、我々議員には全員協議会という席上で第1クールの説明があったんですが、地域の住民に対してもそういう説明会は今後定期的に開催すべきと思うんですが、その辺の計画についてどうようになっておられるのか、ひとつ答弁を求めたいと思います。お願いします。

○議長（平渡高志君） 助役佐野英俊君。

○助役（佐野英俊君） 千葉議員の御質問にお答えいたします。

意見交換会につきましては関連ということで、補正予算に関連するということで答弁させていただきませんが、内容については理事会を代表する理事長に報告をしたという状況にあります。

それから、今後の地区に対する報告につきましては、地元吉田地区に対する説明会におきましても、その都度公表していくということで御理解をいただいておりますので、説明会等々について現段階でやるもやらないも未定でございます。

以上です。

○議長（平渡高志君） ほかにございませんか。いいですか。関連ですので、これは補正予算ですので、この中身で余り拡大をしないで質問してもらわないと、試験焼却は皆さんから承認されてやっておりますので、それに復するようなことは言わないでください。

○8番（千葉勇治君） 議長、それは試験焼却をどうするかという、今回いわゆるこの4クールの予算が計上されていますから、そのことについてですから、十分にかみ合っているんですからね、議長。その辺を議長、理解してくださいよ。

○議長（平渡高志君） いえ、余り関連で幅を広げないでください。

○8番（千葉勇治君） 関連ですよ。広げません。そういうことで、理事長に報告したということですから、理事長、この訴えについてどのように理解されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（平渡高志君） 理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） 報告もらいました。そういった方がおったということでございます。それ

に対して、仙台市の方なんではないか、それで仙台市のほうに対してどういった訴えをされたのか文書でもらったということでした。その原因等につきまして、私ども確認をとっているわけではございません。御本人がそうおっしゃっていることですので、そのことについて否定はしませんけれども、その事実関係といえますか、そういったことについてはいろいろ検証することが必要なのではないかとこのように考えておりました。

○8番（千葉勇治君） はい、よろしく。

○議長（平渡高志君） よろしいですか。ほかにございせんか。14番佐々木春樹君。

○14番（佐々木春樹君） 火葬場費の地下タンクの分の補正が載っていますけれども、先ほど専決でもエアコンの改修がなされたようです。火葬場の改修についてはいろいろ要望があるかと思うんですけれども、その都度の対応というだけではなくて、今後火葬場の改修についてどういった計画があるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（平渡高志君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） 議員おっしゃるとおり、現状では現施設の維持管理等々を進めながら維持しているという形でございます。根本的な大規模改修等についてはまだ何も話されていないという形でございます。

以上です。

○議長（平渡高志君） 14番佐々木春樹君。

○14番（佐々木春樹君） エアコン等、その都度改修していただいているようですけれども、例えば小規模でもバリアフリーにさせていただきたい場所とか個々あるかと思えます。その辺点検していただいて、再度、大きな改修ではなくて小さな改修でも、その辺に気を配って現場を確認していただきたいと思えますが、いかがですか。

○議長（平渡高志君） 助役佐野英俊君。

○助役（佐野英俊君） 御意見のとおり、昭和59年から稼働の施設でありますので、十二分に議員おっしゃるとおりその辺配慮しながら、経費を伴うわけでありますので、検討し理事会のほうに報告をし、今後に向けたかと思っております。

以上です。

○議長（平渡高志君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第8、議案第13号平成30年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）



を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平渡高志君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決をされました。

これをもって、本日の日程を全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成30年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

なお、議会全員協議会における職員の不祥事の懲戒処分についての資料は回収をいたしますので、机上に置いていってください。

大変御苦労さまでございました。

午前11時34分 閉会

以上、上記会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため署名する。

平成30年 6月18日

黒川地域行政事務組合議会

議 長                   平    渡    高    志

署名議員               浅    野    俊    彦

署名議員               千    坂    裕    春